

## 「福井ふるさと元気宣言」推進に関する政策合意

私は、「福井ふるさと元気宣言」に掲げられた政策等を実現するため、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成28年4月

福井県知事 西川 一 誠

会計管理者 山崎 祐美子

### 28年度の施策

#### ◇適正な会計事務の執行

##### ○適正な会計事務の執行

- ・ 会計事務の会計課、各会計室への集約を活かし、適正な事務の執行を確保するとともに、アウトソーシングの活用により効率的に事務を行います。
- ・ 検査体制を強化し、全出先機関を対象とした会計事務の検査を実施します。さらに、他自治体で発生した不正な会計処理についても、同様の事案が起きないように、早い段階で検査し、指導に当たります。
- ・ 所属長による会計事務の統制や複数職員による会計処理を徹底します。

#### ◇公金の的確な管理運用

##### ○公金の的確な管理運用

- ・ 預金金利が極めて低い状況にある中、資金収支を更に注視し、余裕があるときは、確実な方法できめ細かに運用します。
- ・ 支払資金の一時的な不足が見込まれる際は、基金などの県内部資金を活用するなど、最も有利な方法で調達します。

## ◇良質な工事の確保

### ○安全管理や環境等に配慮した検査の充実

- ・ 工事工程の早い段階において、安全管理・環境への配慮や工事に伴う通行規制による利用者への影響等について検査し、受注者に対し適正な施工管理を求めます。
  
- ・ 安全で利用しやすい公共施設となるよう設計の検査段階はもとより、工事検査の段階においても設計・施工チェックを行い、発注者に対し適正な設計監理を求めます。